

令和5年5月 消費者・環境対策特別委員会(所管事項説明)

令和5年5月29日(月)

[委員会の概要]

浪越委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。(10時36分)

はじめに、本日の委員会の運営についてであります。所管委員会は、主として、新たに議員となった方が、各部局の所管事項を聴取する趣旨のものであります。また、理事者においては、6月1日付けで人事異動が行われることとなっております。

ついては、本日は、理事者の所管事項の説明に関する質疑にとどめたいと思いますが、このような取扱いでいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、所管事務について理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】(説明資料)

勝間危機管理環境部副部長

それでは、消費者・環境対策特別委員会の所管事務について、御説明させていただきます。私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係の事項について、御説明申し上げ、その後、順次、各所管部局から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

資料3ページを御覧ください。令和5年度歳入歳出予算の総括でございます。一般会計当初予算の総額は、表の左から2列目、最下段に記載のとおり、29億3,043万1,000円となっております。

次に、4ページを御覧ください。流域下水道事業会計当初予算の総額は、表の左から3列目、最下段に記載のとおり、16億625万2,000円となっております。

5ページを御覧ください。危機管理環境部における組織、予算、重点事業について、御説明申し上げます。

当委員会に関係する危機管理環境部の組織は、記載のとおり、グリーン社会推進課をはじめ、1局、4課、1室、1センター等の体制となっております。

なお、御承知のとおり、6月1日付けの人事異動があることから、6月定例会の事前委員会説明資料において、改めて、担当者名の入った組織図をお示しいたしたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては、担当職員名を割愛させていただいております。

事務分掌につきましては、6ページから10ページに記載のとおりでございます。

11ページを御覧ください。令和5年度一般会計当初予算の状況でございます。

まず、グリーン社会推進課でございます。2050年カーボンニュートラルの達成に向け、気候変動対策推進計画と関連する複数の戦略を一元化し、新たなGX推進計画を策定するための経費や、徳島県版・脱炭素ロードマップに掲げる目標、2030年自然エネルギー電力自給率50パーセント超を達成するため、初期費用を低減するPPAモデルを活用し、県有施設に自家消費型の太陽光発電及び蓄電池を率先導入するための経費等、合計で1億9,705万円となっております。

12ページをお開きください。環境指導課でございます。廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、海岸漂着物対策を推進するための経費等、合計で9,256万1,000円となっております。

13ページをお開きください。環境管理課でございます。大気及び水質の常時監視体制の充実強化に必要な装置を整備するための経費等、合計で2億3,679万7,000円となっております。

14ページを御覧ください。消費者政策課でございます。デジタル社会に即した全世代への消費者教育や、若い世代のアイデアを活用したエシカル消費を推進するための経費等、合計で2億8,922万7,000円となっております。

続きまして、15ページをお開きください。繰越明許費の状況についてでございます。グリーン社会推進課で一般環境対策費1,000万円、環境指導課で廃棄物ゼロ社会づくり推進費422万円の繰越枠の御承認を頂いているところであります。

16ページを御覧ください。重点事業について、御説明申し上げます。

1、本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築の推進する総合的な環境施策の推進。

2、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グリーン・トランスフォーメーション施策を推進するため、複数の戦略を一元化した新たなGX推進計画の策定や、自然エネルギーの導入加速、水素社会具現化に向けた情報発信などの気候変動対策の推進をはじめ、

3、関係市町村等へ一般廃棄物の減量化や再生利用等に関する技術的援助、廃棄物処理業者への立入調査の実施等により、廃棄物処理対策を推進するとともに、海洋ごみ問題に対応するため、海岸漂着物対策の一層の推進など廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進。

17ページに移りまして、4、水質が良好で多様な生物が生育できる美しく豊かなとくしまの里海づくりの推進や、環境監視や立入調査による汚染物質の排出抑制を図る大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進などに取り組んでまいります。

また、6、複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、県消費者情報センターの機能強化を図るとともに、消費者庁新未来創造戦略本部をはじめ、関係者等と連携し、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催するなど消費者行政・消費者教育の推進に取り組んでまいります。

危機管理環境部の所管事務の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願いたします。

平井農林水産部長

農林水産部の所管事務につきまして、御説明させていただきます。

18ページを御覧ください。組織図でございます。上から順に、もうかるブランド推進課、課内室としまして、次世代農業室、鳥獣対策・ふるさと創造課、畜産振興課、スマート林業課、水産振興課、農林水産総合技術支援センター経営推進課、農山漁村振興課、森林整備課の合計9課室で所管事務を行っております。

各課の事務分掌につきましては、19ページから21ページに記載のとおりでございます。

次に、22ページを御覧ください。令和5年度当初予算の状況でございます。

まず、もうかるブランド推進課でございます。有機農業や特別栽培などの持続性の高い農業の推進に要する経費として、合計で3,115万5,000円となっております。

23ページに移りまして、鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。鳥獣対策の推進や狩猟者育成に要する経費など、合計で4億1,518万円となっております。

続きまして、畜産振興課でございます。家畜排せつ物などの適正処理の推進に要する経費として、951万8,000円となっております。

続きまして、スマート林業課でございます。造林や間伐などの森林整備の支援や、県や市町村における公有林化等への支援に要する経費など、24ページに移りまして、合計で8億1,655万1,000円となっております。

続きまして、水産振興課でございます。カワウによる内水面重要魚種の被害防止に要する経費として、127万5,000円となっております。

続きまして、農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。環境に優しい生産技術の導入により、グリーンな栽培体系への転換を支援するための経費など、合計で2,493万2,000円となっております。

25ページを御覧ください。農山漁村振興課でございます。農村地域における自然エネルギーの活用を支援する経費として、1,665万8,000円となっております。

続きまして、森林整備課でございます。水源地域における荒廃森林の復旧整備や保安林の指定及び管理に要する経費など、合計で1億5,211万5,000円となっております。

以上、農林水産部の令和5年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、14億6,738万4,000円となっております。

26ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

森林環境保全整備事業ほか1事業におきまして、総額7億602万円の繰越額を御承認いただいております。

27ページを御覧ください。続いて、重点事業につきまして御説明申し上げます。

1、環境負荷低減による持続可能な農林水産業の推進では、環境に配慮した持続可能な農林水産業を実現するため、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、化学肥料や化学農薬の使用量の低減や有機質資材の循環利用、バイオマスや水力の有効活用、環境負荷低減につながる技術開発を進めるとともに、家畜排せつ物の適正な管理及び利用を促進してまいります。

2、環境を重視した多様な森林づくりの推進では、間伐や造林など適正な森林整備を継続的に進めるとともに、公有林化や保安林指定などによる森林の適正管理を推進してまいります。また、企業・団体等と連携した協働の森づくりなど、県民総ぐるみでの森林(も

り)づくりを推進いたします。

3、野生鳥獣被害対策の推進では、侵入防止柵の整備や保守点検、人材の育成など集落ぐるみで実施する防護対策の推進やI o Tの活用による生息状況等の調査と見える化を進め、捕獲対策を強化してまいります。

農林水産部の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく願いいたします。

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の28ページを御覧ください。当委員会に関係する環境対策の組織についてでございますが、建設管理課をはじめ6課1室の体制となっております。

各課の事務分掌につきましては、29ページから31ページに記載のとおりでございます。

32ページを御覧ください。県土整備部関係の令和5年度当初予算について、御説明申し上げます。

住宅課におきましては、民間建築物の所有者が行うアスベスト除去工事の支援に要する経費として、200万円を計上しております。

河川整備課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、1,500万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、5億7,721万2,000円を計上しております。

33ページを御覧ください。運輸政策課におきまして、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費など、2,000万円を計上しております。

県土整備部合計で、6億1,421万2,000円を計上しております。

34ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

一般会計におきまして、記載のとおり、合計1億4,104万1,000円の繰越明許費を御承認いただいております。

35ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

収益的収入、36ページの収益的支出ともに、10億400万1,000円を計上しております。

37ページを御覧ください。資本的収入、38ページの資本的支出ともに、6億225万1,000円を計上しております。

39ページを御覧ください。企業債の状況につきましては、3億2,700万円を限度額として、事業の財源に限度額の県債を充てることとしております。

40ページを御覧ください。県土整備部の重点事業でございますが、自然との共生や、ゆとりと潤いのある環境づくりに配慮した公共事業の推進。生活環境の向上と公共用水域の水質保全。県民の安全・安心を確保するための民間建築物所有者等が行うアスベスト除去工事への支援に取り組んでまいります。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく願い申し上げます。

榊教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会資料の41ページをお開きください。当委員会に関係する教育委員会の組織についてでございますが、教育創生課、学校教育課の2課で担当しております。

各課の事務分掌につきましては、42ページに記載のとおりでございます。

次に、教育委員会関係の令和5年度当初予算について御説明申し上げます。

43ページを御覧ください。令和5年度当初予算の状況でございますが、教育創生課におきまして、とくしまGXスクール推進事業といたしまして、脱炭素社会の実現に向けた取組を行う学校を本県独自にとくしまGXスクールとして認定し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組の推進に要する経費として510万円を、学校教育課におきまして、「エシカル甲子園」プロジェクトといたしまして、持続可能な社会づくりに挑む若者を育成するため、積極的にエシカル消費を実践している全国の高校生が、その取組に関する発表を行うエシカル甲子園の開催に要する経費として1,000万円を計上しており、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は、2,810万円となっております。

続きまして、教育委員会の重点事業について、御説明申し上げます。

44ページをお開きください。消費者教育の推進につきましては、成年年齢が20歳以上から18歳以上に引下げられたことを受け、地域や関係機関と連携し、子供たちの発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を推進するとともに、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することができる消費者力の育成を図ってまいります。

環境教育の充実につきましては、脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の創り手の育成を図るとともに、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

以上で、教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願いたします。

浪越委員長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほどよろしくお願いたします。

それでは質疑をどうぞ。

(「なし」と言う者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。県外視察の日程につきましては、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様方におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等の希望がございましたら、できるだけ早めに正副委員長まで御提案いただきたいと思います。後日、委員の皆様方の御意見も踏まえた視

察日程案を作り、お示ししたいと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。(10時53分)